

まほろば秦野通信

令和7年6月6日

タイトル		“秦野市社会を明るくする運動” 駅頭啓発活動を実施	
When (いつ)		7月1日（火曜日） 午後3時～4時（東海大学前、鶴巻温泉駅） 午後4時～5時（秦野、渋沢駅）	
Where (どこで)		小田急線市内4駅（秦野、渋沢、東海大学前、鶴巻温泉）駅頭 ※取材いただける場合は、 <u>秦野駅にお越しください。</u>	
Who (だれが)		保護司会、更生保護女性会、中学校生徒など （関係団体約20団体、200名が参加予定）	
What (なにを)		社会を明るくする運動の啓発活動として、通行人に運動の趣旨を説明し、チラシやポケットティッシュなどの啓発品を配布します。	
How (どのように)			
Why (なぜ)		社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする法務省が唱えている全国的な運動です。 毎年7月を強化月間としており、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、本市においても関係機関・団体が連携を図り、強化月間の活動として啓発活動を実施します。	
過去の実績		本年度で75回目の実施	
今後の取り組み		次回は、7月15日（火曜日）午後4時からイオン秦野SCでも啓発活動を実施する予定です。	
取材 対 応	撮 影	写 真	動 画
		☐ 可 ・ 否	☐ 可 ・ 否
	インタビュー 対応者	よみがな よしかど よしみ	肩書 学年 クラス等
		氏名 吉門 佳美（当日は秦野駅）	市民相談人権課長
制限内容や 注意事項		中学生の参加者の撮影や取材については、当日の引率教員と相談のうえ調整します。	
問い合わせ (当日の担当者)		市民相談人権課人権・男女共同参画担当：大森祐介 電話：0463（82）7618	